

## 飲酒運転根絶に関する宣言決議

交通事故をなくし、安心して住みよい暮らしができる社会の実現は、町民始め、すべての県民の願いである。

平成19年12月20日現在、県内では交通事故によって42人もの尊い人命が失われている。交通死亡事故の大半が、交通三悪による事故であり、特に飲酒運転絡みの事故が約2割を占めており、飲酒運転の危険性、重大性の認識不足が重大事故を引き起こしている。また、北谷町内においても、死亡事故につながる飲酒運転の事故が多発傾向にあり、憂慮される事態となっている。

よって、北谷町議会は、この厳しい現実を真剣に受け止め、生命の尊さと事態の重大性を深く認識し、飲酒運転による交通事故の根絶を図り、安全で秩序正しい交通社会を確立するため、関係機関や諸団体など交通安全に関するすべての町民と協力し、家庭、職場、地域等において、あらゆる交通安全施策を推進するため、次のことを宣言する。

- 1 わたくしたちは、「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」を実践します。
- 2 わたくしたちは、「飲酒運転をしない」「飲酒運転をさせない」ことを実践します。
- 3 わたくしたちは、ニライの都市に恥じないよう交通ルールを守り、交通マナーを高めて、交通事故防止を実践します。

以上、決議する。

平成19年12月21日  
沖縄県中頭郡北谷町議会